

# 議会だより



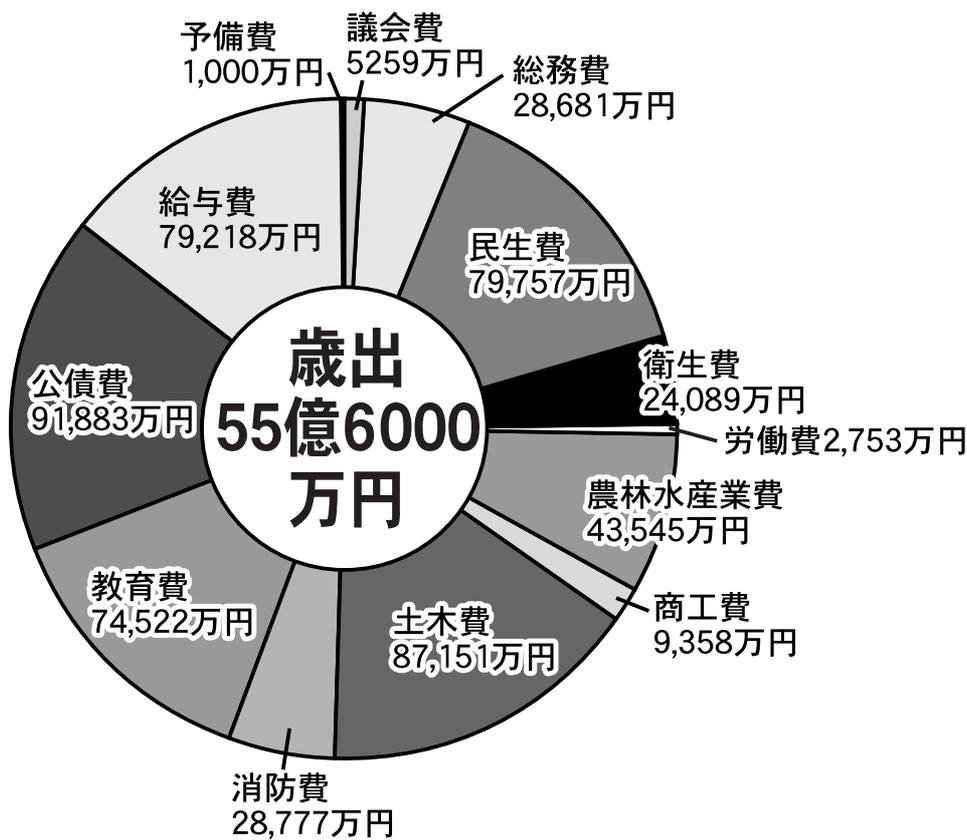
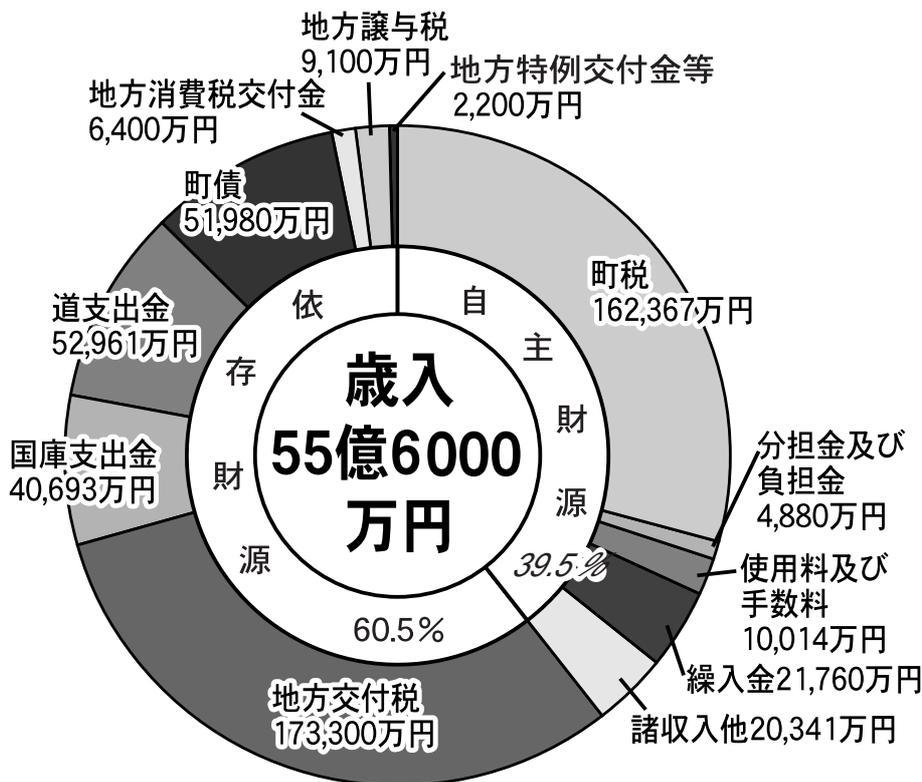
ともだちたくさんできるかな！

中央小学校入学式

<b>平成26年度予算全員賛成で承認</b> .....	2
主な事業と質疑.....	3～11
3月定例会（補正予算他）.....	12～13
国に物申す、意見書案（採択1件、不採択1件）.....	14～15
委員会による町政の調査（古民家、教育、地元木材活用、道路整備他）.....	16～19
一般質問「ここが聞きたい」3氏が町政を問う.....	20～22
議会と議員の活動報告.....	23
元気なあつまの子（キッズフラ）・地域の話（稲葉）.....	24

# 総額55億6000万円を可決！

平成26年度各会計予算は、3月5日から13日に開催された第1回定例会において全員賛成で可決しました。



## 特別会計 総額 25億2540万円

会計名	予算額	対前年比	
国民健康保険事業	6億7170万円	1.9	
後期高齢者医療	8240万円	17.7	
介護保険事業	保険事業	4億7750万円	0.2
	介護サービス	2940万円	△6.7
簡易水道事業	10億8490万円	22.5	
公共下水道事業	1億7950万円	3.3	

# 予算審査特別委員会

平成26年度予算を集中審査するため、3月5日に議長を除く全議員で構成する、予算審査特別委員会を設置、委員長に井上次男議員、副委員長に海沼裕作議員をそれぞれ選任し、3月7日から12日まで休会をはさむ4日間、一般会計及び特別会計5会計を慎重に審査し、全会一致で可決すべきものと決定しました。

主な施策と関連質疑を掲載します。

## 庁舎整備（新）

役場本庁舎は、雨漏りが発生していることなどから必要最小限の改修として防水工事等を行います。

予算額 1140万円

財源

町基金 1100万円

町 40万円

（主な質疑）

庁舎改修の費用が計上されているが、新庁舎建設の見通しは。

**副町長** 大型事業の支払いを平成32年にしなければならぬ。それから調査、設計、建設に2年から3年かかるので概ね平成35年頃かなと思う。

そうすると、10年ぐらいはなんとか雨漏りを直してでも持たせなければならぬ。

## ふるさと寄附金推進（新）

「頑張る ふるさと厚真応援寄附金（ふるさと納税）」にかかる事務費や

1万円以上寄附を頂いた方へ感謝特産品を贈呈する経費です。

予算額 264万円

財源 町全額

## 外部評価委員会（新）

公共サービスの執行や

行政の事務事業の評価を行う外部評価委員会の設置に関する経費です。

外部評価委員報酬

外部講師の招へい費

予算額 23万円

財源 町全額

（主な質疑）

町長の諮問機関のような要素を含んだ行政の責任転嫁機関となり得ないか。

## まちづくり推進課長

町の事業を住民の皆さんにできるだけ分かりやすく説明するという、行政としての透明性・責任性があるので、まず、委員会の中で住民目線による検討をしていただく。決して住民の皆さんに責任転嫁するというのではない。

## 総合計画策定

現総合計画が平成27年度で終了するため、平成28年度以降のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定します。

まちづくり委員会費

町民アンケート実施費

策定調査委託料

予算額 523万円

財源 町全額

（主な質疑）

総合計画策定は、職員ですべて創り上げるべきだと思いが、中心になるのはまちづくり委員会調査研究専門部会の8人とすることか、また、外部委託する理由は。

## まちづくり推進課長

総合計画は職員が中心となつて策定するものであると思うが、いかに住民目線の視点を取り入れるかを重要なポイントとしており、職員段階の委員会とワーキンググループと、同時並行で住民目線の議論をしていただく町民会議を設置し、すり

合わせを行っていく。

外部委託は、住民アンケートのクロス集計による分析が、非常に細かい作業となるため、専門のコンサルタントに委託するものである。

## 応援大使（新）

プロ野球北海道日本ハムファイターズの「北海道179市町村応援大使」により本町の応援大使となった赤田・矢貫両選手と町民参加の交流イベントの開催や札幌ドーム開催試合で町のPRをします。

予算額 87万円

財源 町全額

## 定住化促進対策

町への移住・定住を促進するための経費です。フォーラム・ルーラルビレッジや上厚真きらりタウンなどの分譲地販売促進活動や空き家再生補助金、持ち家住宅建築促進補助金などです。

予算額 2816万円  
財源

国 400万円  
家屋賃貸料 40万円  
町 2375万円  
(主な質疑)

―空き家再生補助事業の平成25年度の実績と今後の見通しは。

**まちづくり推進課参事**

実績は2件で、額は合わせて126万1千円である。平成26年度も継続していきたい。

―町内、町外問わず、町内の空き家をリフォームする人に補助金を出すのか。

**まちづくり推進課参事**

補助金は、利用者の公平性を保つ目的で、町内外を問わず町の「空き家バンクに登録している」というのが条件である。

**子育て支援住宅建設**

上厚真柏土地区画整理事業区域内に子育て支援住宅を平成26年度に5棟建設し、町外で働く子育て世代の移住を促進しま

す。  
予算額1億2318万円  
財源

国 4750万円  
道 60万円  
町 7400万円  
168万円

**安全安心省エネ住宅推進**

既存住宅の耐震改修や太陽光発電システム設置、ペレットストーブや住宅用LED照明器具の購入、住宅リフォーム推進に助成します。

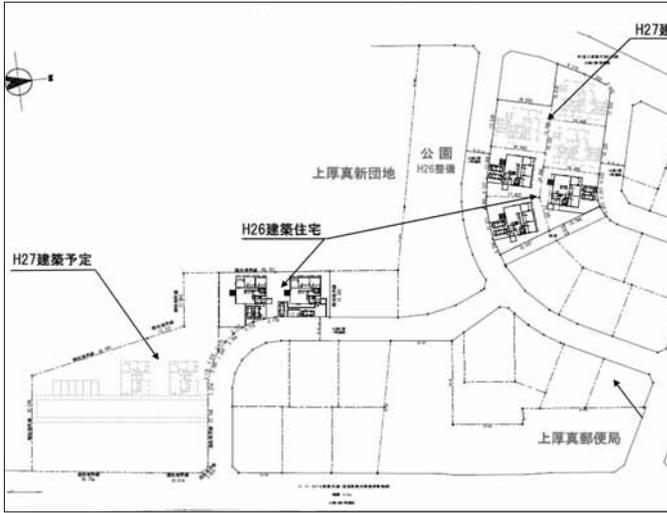
予算額 740万円  
財源

国 30万円  
道 60万円  
町 650万円

**フォーラムビレッジ  
宅地整備**

最終工区の宅地造成を行います。

予算額 5074万円  
財源  
国 1800万円  
町 1980万円  
1294万円



上厚真柏地区（きらりタウン内）子育て支援住宅建設計画図

**上厚真市街地宅地整備**

平成25年度から分譲を開始した上厚真きらりタウンの宅地造成や公園の整備を行います。

予算額 4447万円  
財源

国 1360万円  
町基金 1130万円  
町 1797万円

**古民家再生推進**

町内の歴史的に貴重な財産である古民家を移築・再生し、交流促進による地域活性化を図ります。

予算額 4290万円  
財源

国 2140万円  
町 2110万円  
40万円  
(主な質疑)

―古民家の移築先がフォーラムビレッジで進んでいるが、こぶしの湯周辺の計画と関連付けて見直しをすべきでは。

**町長** こぶしの湯周辺に

古民家が溶け込めるかという少し違和感がある。移築先は、古民家として展開するに相応しい場所としてフォーラムビレッジに決定した。

**交通安全防犯灯整備  
(新)**

こぶしの湯周辺の道の駅的な活用について、検討委員会で検討しているが、道の除雪センターを残したまま町の駅的な活用をするのはむずかしいと思うし、移築について道に要請しているが、この数年で実現するとは思えない状況である。

新たに通学路やスクールバス停留所に交通安全防犯灯を設置します。

- ・厚真中学校通学路
- ・厚南中学校通学路
- ・スクールバス停留所(共和地区)

予算額 202万円  
財源 町全額



交通安全防犯灯整備工事

**複合型地域福祉活動  
拠点整備（新）**

町内の空き店舗を活用して、障がい者の日中活動の拠点を整備し、異世代間の交流拠点ともします。

- ・設計委託料
- ・工事請負費
- ・備品購入費

・土地、家賃借上料  
予算額 3898万円

財源 3300万円  
国 3300万円  
町 598万円

（主な質疑）

―工事請負額が出ているが、昨年の10月に開催したタウンミーティングでの町民の意見を取り入れているか。

**町民福祉課長** 工事費は概算である。今後、提案型の指定管理者募集を行う予定であり、その内容によっては工事内容が変更になる。タウンミーティングの内容も周知しているのですが、検討されていくと思う。

**福祉バス運行**

あつまバス（株）の運行する路線バスを利用する高齢者の交通の利便性を確保し、利用料金を軽減します。

予算額 582万円

財源 町全額

（主な質疑）

―あつまバスに限定しているようだが、道南バス、スクールバスなど他の交通の便について新たに考える必要はないか。

**町民福祉課長** スクールバスについては現在も混乗している。道南バスの利用状況については把握していないので、利用状況を調査し、今後検討したい。

**体育指導（保育園）**

こども園つみきと宮の森保育園で外部から専門講師の派遣を委託し、体育あそびを充実します。

予算額 95万円  
財源 町全額

（主な質疑）

―体育指導委託について、どのような専門的な運動をさせるのか。また、外部委託までする必要性は。

**こども園つみき園長**

知・徳・体のバランスの取れた子どもを育てている。学力低下も問題となっているが、体力も落ち込んでいる現状である。専門的な知識の中で子どもたちの動きづくりを助け、能力を伸ばし、質の高い保育を行っていき

たい。

外部の指導者が来ることも、子どもたちの良い刺激となる。

**認定こども園整備**

厚南地区認定こども園基本設計委託費です。

予算額 200万円  
財源 町基金 200万円

（主な質疑）

―厚南地区認定こども園整備基本設計委託料を計上しているが、具体的な場所は。

**副町長** 候補地については、最終決定していないが、3カ所ある。現宮の森保育園の施設周辺と厚南会館隣接地から郵便局にかけての区間。それと郵便局の道路向かいの農地である。最有力は既存の公共施設との連携を考

えて厚南会館隣接地だが、民有地であるため、複数

の地権者との協議が必要であり、確定的なことは言えない。

―以前災害時に、厚南会館が避難場所に適当でないこととされ、上厚真小学校に移動したことがあった。その周辺に、子どもが集まる施設を新たに建てるのはいかがか。

**副町長** 東日本震災時は、情報が錯そうしていたため、上厚真小学校へ移動した経緯がある。現在、道が公表している津波浸水区域に、厚南会館は該当しないので、安全な場所であると考えている。

―最有力建設候補地である、厚南会館から郵便局にかけて約9000㎡の用地買収額は。

**副町長** それぞれに係る経費を算出し、地権者との価格交渉あるいは町として負担できる額か検討を進めていく。

―こども園を現在と違う場所に建てた場合、宮の森保育園周辺町有地の活用は。

**副町長** 将来的に住宅用地と考えている。

（関連質疑）

―学童保育と放課後子ども教室の連携は。

**町民福祉課長** 教育委員会と協議を行っている。

―上厚真児童館のイメージは。  
**町民福祉課長** 児童会館（京町）をイメージしてほしい。

**農業振興計画策定（新）**

第7次農業振興計画策定のため、策定委員会を設置します。

予算額 107万円  
財源 町全額

**農業後継者総合育成対策**

・厚真町担い手育成夢資金  
・新規就農推進事業  
・新規就農者・農家後継者及び新規雇用を行った農業法人に対する助成  
・農業研修生の受入及び農業技術者の育成等に係る助成

・農業経営法人化支援  
・地域おこし協力隊農業支援員設置事業

予算額 3195万円  
財源 町 1782万円  
町基金 1413万円

（関連質疑）  
―農業後継者はもちろん、他の後継者対策について何か方法は。

**町長** 農業後継者に限ら

ず、町内の男女の社交の場を設ける必要がある。いろいろな団体と協力し、一過性のイベントではなく、社交の場を安定して提供できる仕掛け作りをしていきたい。

農産物ブランド化推進

ハスカップの新品種のブランド化を推進し、苗木購入費を補助します。

また、新たに厚真町地域ブランド協議会(仮称)を設立し、「日本一のハスカップの郷」を目指した取り組み体制を構築します。

予算額 180万円

財源 町全額

(主な質疑)

―地域ブランド協議会(仮称)は町内の団体で構成しているが、生産から消費までを考えたとき、町外の団体を構成員として入れてみては。

産業経済課主幹

町外の消費者側の意見も必要であると思うので、農協の部会との協議の中で、町

外の団体についても提案させていたきたい。

―ハスカップの新品種を維持していくためには、部会で管理し、所得を上げていく方法を考えるべき。町を売り出していく一つのツールであるが、生食用は付加価値が付き、価格が高いので、近隣の加工業者で使用してもらうには、協議会で価格補

てんも検討しては。

副町長 農家所得を増やしていくことが本来の目的である。販路を含めて協議会で検討していく。平成26年度から収穫期間を長くするため在来種の補助も行う。

穀類乾燥貯蔵施設機器改修

平成13年度に稼働した、たんとうまいステーションの色彩選別機の機能向上を図るため機器の更新を行います。

予算額 4900万円

財源

町 2600万円

町基金 2300万円

元気な農家チャレンジ支援(新)

農業者が行う積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みを支援します。

予算額 100万円

財源 町全額

(主な質疑)

―事業の詳しい説明を。

産業経済課主幹

①番は、地域農業の発展に寄与する新作法の導入、生産拡大、品質向上、省力栽培のための新技術の導入を支援する。

②番は、販路開拓拡大や実需者に向けた広告宣伝活動を支援する。

その他は、町長が特に認める取り組みについて、相談に応じてタイムリーに対応する。

エゾシカ被害防止対策

町が依頼したハンターに捕獲費用の一部を助成し、エゾシカの農作物への被害を防ぎます。

予算額 250万円

財源 町全額

(主な質疑)

―捕獲頭数が昨年度の600頭から200頭増加しているが、行政だけでなく農業団体とのリンクは。

産業経済課主幹

平成25年度実績は611頭である。経費が補えればまた捕獲できるとの声もあることから、国の支援事業を活用して800頭計画している。200頭追加した分は町単独であり、JAには予算の範囲内で協力していただく。

土壌診断推進

農業者が行う土壌診断費用の一部を助成します。

予算額 75万円

財源 町全額

(主な質疑)

―75万円の予算は、500筆または500戸か。仮に500筆では少ないのでは。

産業経済課主幹

1枚のほ場を1点と数えて500点である。平成25年度実績は約620点なので、

実績に基づいて補正する。

水利用高度化推進

農業用水が有する地域用水機能の維持増進を図り、地域社会で新たな支援体制を確立します。

予算額 966万円

財源

道 565万円

町 400万円

(主な質疑)

―富里地区の親水景観施設設計委託の具体的な場所とイメージは。

産業経済課参事

場所は、道道上幌内早来停車場線から高丘に入る交差点の右を予定している。今後、北部地区でワークショップを形成し、内容を検討していく。

町有林造林

町有林の造林を行います。

予算額 1963万円

財源

道 940万円

二トリ北海道応援基金

実績は約620点なので、

助成金等 114万円

町 909万円

(主な質疑)

―植栽造林はカラマツが多いが、樹種を変える時期にきているのでは。

産業経済課主幹

以前ミズナラを植えていた時期もあつたが、エゾシカの被害がひどく、被害跡地にカラマツを植えている。カラマツは梱包材や住宅の見えない部分であるが、活用されている。

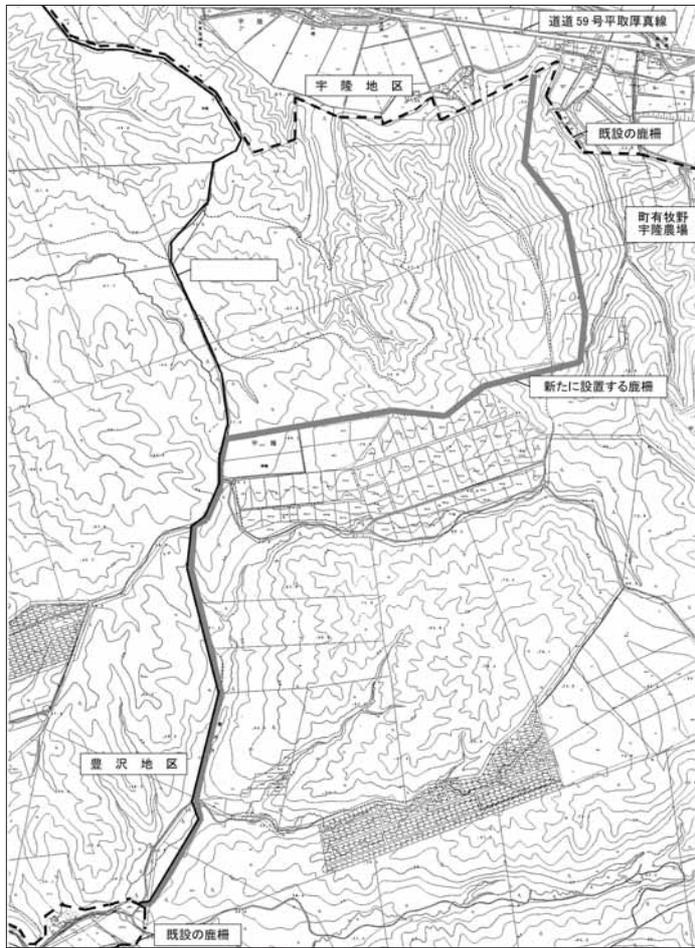
(関連質疑)

―森林づくり活動団体の構成員は。また、予算は十分か。

産業経済課参事

会の名前は、「厚真森林(もり)むすびの会」で、会員数19人である。代表者は町内在住者で、設立前から散策路や散策会等に関わっていた。平成26年度から開始する事業なので、無理のない形で予算である。

主な活動は、散策路の草刈や案内板の設置、ツリークライミングや植菌体験などを予定している。



鹿柵設置予定箇所図

### 野生鳥獣対策

新町、豊沢、宇降地区環境保全林の植物と生息環境を保全するため、林業専用道新町豊沢線沿い及び町有林内に鹿柵を設置します。

予算額 1257万円  
財源 町全額

(主な質疑)

―シカ柵ではどの範囲が守られるのか。

### 産業経済課参事

宇降地区

区の町営牧場手前から環境保全林と町有林を囲むことにより、ルーラル・フォーラムビレッジ地区のシカ侵入を防げる。

### 交流促進センター

―囲い罫で捕獲したシカを生け捕りにして運ぶことができないのか。銃で殺し、さらに処分料を掛ける方法しかないか。

### 産業経済課参事

囲い罫

で仕留めた鹿は無料でペットフードの方に持って

予算額 3396万円  
財源 町全額

(主な質疑)

―こぶしの湯の入浴料値上げにより客離れが起きた場合の対応策は。

### 産業経済課参事

値上げ

が原因による客離れとなれば、指定管理者が上限値内で、再度料金の設定について考えながら工夫するということだと思

### 観光イベント支援

田舎まつり、海浜まつり、あつま国際雪上3本引き大会、ランタンまつり、スターフェスタへの補助をします。

予算額 960万円  
財源 町全額

(主な質疑)

―あつま国際雪上3本引き大会の補助金が倍の80万円になった理由は。

### 産業経済課参事

平成25年度は会場も変えて、参加が28チームであった。平成26年度は最大48チームを目標に募集する計画であり、チーム数増と大会の商標登録料も含めて増額した。

### 観光協会補助金

### 防災アドバイザー (新)

観光協会の運営、事業へ補助します。

防災対応力の向上や、小中学生を中心とした防災教育の充実を図るため、専門家の指導を受けます。

・各種イベントの実施  
・あつままるくんグッズ(販売用)の企画・販売

・小中高校における防災教育  
・職員等を対象とした防災研修  
・地域住民に対する啓発活動

予算額 300万円  
財源 町全額

(主な質疑)

―キャラクターグッズは、有償で販売するものと無償で配布するものがあるが、担当課も違い、分かりにくいので一元化する方法はないか。

### まちづくり推進課長

イベント等で配付する単価の低いものは、まちづくり推進課で、それ以外で町民の皆さんが有償販売を希望するような物は、観光協会を通して販売する。

### 副町長

国と町村レベルではビッグデータの活用方法が異なるので、町村レベルで直接活用できるのか調査していきたい。

―一元化については観光協会と連携していきたい。

### 総務課長

防犯灯に番号や記号を付けて、災害時などに居場所を特定できるようにする方法を検討しては。

防犯灯の管理

予算額 122万円  
財源 町全額

(関連質疑)

―災害時や山での行方不明者の捜索などに、ビッグデータを活用できないか。

―防犯灯に番号や記号を付けて、災害時などに居場所を特定できるようにする方法を検討しては。

台帳に番号を付けているので、その番号を表示することは可能だが、北電柱に共架しているものもあり、表示の仕方や費用など検討したい。

### 胆振東部消防組合負担金

消防組合本部と厚真支署への負担金です。  
予算額 2億8157万円  
財源 町全額

― 消防施設費が昨年度と比較し、4000万円ほど増額しているのはなぜか。

**副町長** 消防ポンプ車購入、上厚真分遣所の泡原液タンクの補修、消防ホースの計画的更新や災害用の（消防）団用デジタルトランシーバーの購入であり、すべて石油交付金事業である。

### 厚真中学校大規模改修

平成元年の開校から25年目を迎え、バリアフリー化や経年に伴う改修も

必要なことから、大規模改修の実施設計を行います。

予算額 2060万円  
財源 町基金 2000万円  
町 60万円

### 教育アドバイザー設置

学校教育に優れた知識や職権を有する退職教員によるアドバイザーを設置し、次の教育施策の体系化を進めます。

予算額 300万円  
財源 町全額

― 設置後数年たつが、費用対効果は。

**生涯学習課長** 専門職アドバイザー設置の努力義務により配置している。各学校との連絡調整や指導方法の改善などに協力し、学習の充実化を図っている。

### 教員住宅維持管理

教員住宅の維持管理に係る経費です。

予算額 207万円  
財源 町全額

― 町内に何人の教員がいて、教員住宅に住んでいるのは何人か。

**生涯学習課主査** 教職員は53人いるが、教員住宅に住んでいる方が18人。その他町内に住んでいる方が9人。町内に合計27人住んでいる。

### スクールバス

スクールバス運行や車両維持に関わる経費です。  
予算額 3951万円  
財源 町全額

― 平成26年度に大きな動きがあるようだが。

**生涯学習課長** 平成26年度は民間委託について検討する年にと考えており、26年度は現在と同じである。

### 放課後子ども教室

小学生を対象に、放課後や土曜日、長期休業中

に自然体験や集団遊びなどを通して、子どもたちが地域の中で心豊かで健康やかに育まれる環境づくりを推進します。

予算額 838万円  
財源 道 117万円  
町 720万円

― 一人件費について、2人分になるといことは、平成25年度も2人体制で行っていたのでは。

**生涯学習課参事** スタッフは、NPOから1人と町の嘱託職員1人の通常2人体制だが、参加者が多い場合等に臨時事務職員1人を補助員として配置していた。

平成26年度は、活動時間帯のみ雇用する臨時職員を新たに1人雇用する。

### 子どもの居場所充実(新)

児童会館に、すべての小学生を対象とした、放課後や土曜日に自由に利用できる場所（フリースペース）を提供します。

児童会館には、安全管理員が常駐し、安全・安心な居場所の環境を保ちます。

予算額 150万円  
財源 町全額

― 対象はすべての小学生だが、帰宅時間までに自分で帰宅するということは対象者が限られるのでは。

**生涯学習課参事** 平成26年度は厚真地区が中心となるが、今後上厚真も児童館の建設に伴い、開設を予定している。帰宅時間には、学童保育の時間に合わせて、兄弟等がいれば同じ帰宅体制が取れる。

― 会館から遠い子どもに対応は。

**生涯学習課参事** 遠い子どもの送迎は考えていない。

― 学童保育・放課後子ども教室・居場所充実事業それぞれの目的や連携体制は。

**生涯学習課主査** 学童保

育は、昼間保護者が留守となる1から4年生の児童を主な対象として家庭としての役割を担うもので、放課後子ども教室は5・6年生も含めた放課後の時間に、体験活動等を提供する目的である。

居場所充実事業は、学童保育や放課後子ども教室に該当しない子どもたちが、安全に放課後を過ごせる場所を提供するものである。

スタッフ間の連携は日頃から取られており、子どもの居場所の充実を図る目的である。

### 埋蔵文化財発掘

厚幌ダム建設に伴う発掘事業及び遺跡発掘整理事務所に要する経費。  
予算額 2億8829万円  
財源 道 2億8513万円  
町 253万円  
その他 63万円

(関連質疑)

防犯システム

公園整備事業箇所図



— 小学校の通学路に防犯カメラを設置することを検討しては。

**教育長** 現状では教育の観点から防犯システムを具体的に検討していく状況ではない。地域の方と協力しながら子どもの安全を守る事が一番適している。

本郷公園整備 (新)

国	275万円
地方債	240万円
町	55万円
予算額	570万円
財源	町全額

上厚真かえで公園整備 (新)

国	580万円
地方債	町全額
町	町全額
予算額	580万円
財源	町全額

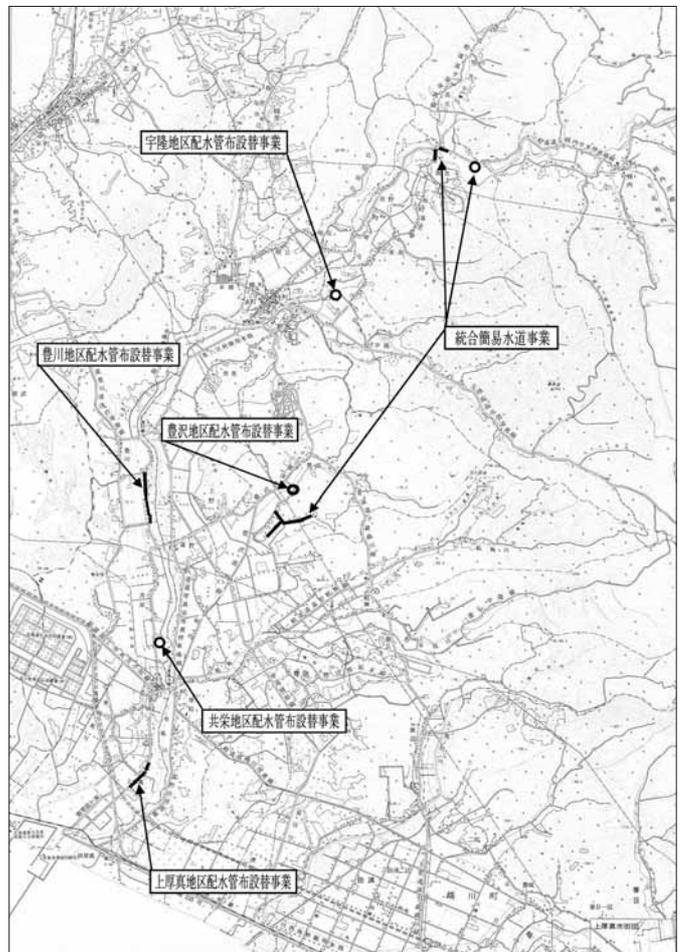
浜厚真野原公園サッカー場管理補助金

サッカー場を管理しているNPO法人への管理補助金です。

予算額 170万円

財源 町全額

平成26年度水道事業位置図



(主な質疑)  
— 管理補助金について、NPOの財務状況を把握しているのか。  
**建設課長** 毎年補助金の申請及び精算の際に把握している。

統合簡易水道

厚真地区と上厚真地区簡易水道を統合し、水源を厚幌ダムに求めて水道未普及地域の解消を図り、将来の水需要の増加に

国	1億8364万円
地方債	6億6730万円
町	一般会計繰入金1452万円
予算額	8億6547万円
財源	町全額

— 現在、全国的に「飲む水」から「おいしい水」へ転換する取り組みに向かっては、町の水道水に対する考えは。

**建設課長** 新しく建設する浄水場は、現状と同じ急速ろ過方式であるが、水源の水自体は現状より改善される。

水をおいしくするには、高度な施設も必要だが、利用者負担もある。今より良くなるよう取り組みたい。

**新町フォーラム線道路整備**

フォーラムビレッジから小中学校や市街地へ結ぶ路線として、交通量の多い道道に代わる安心・安全な道路を整備します。

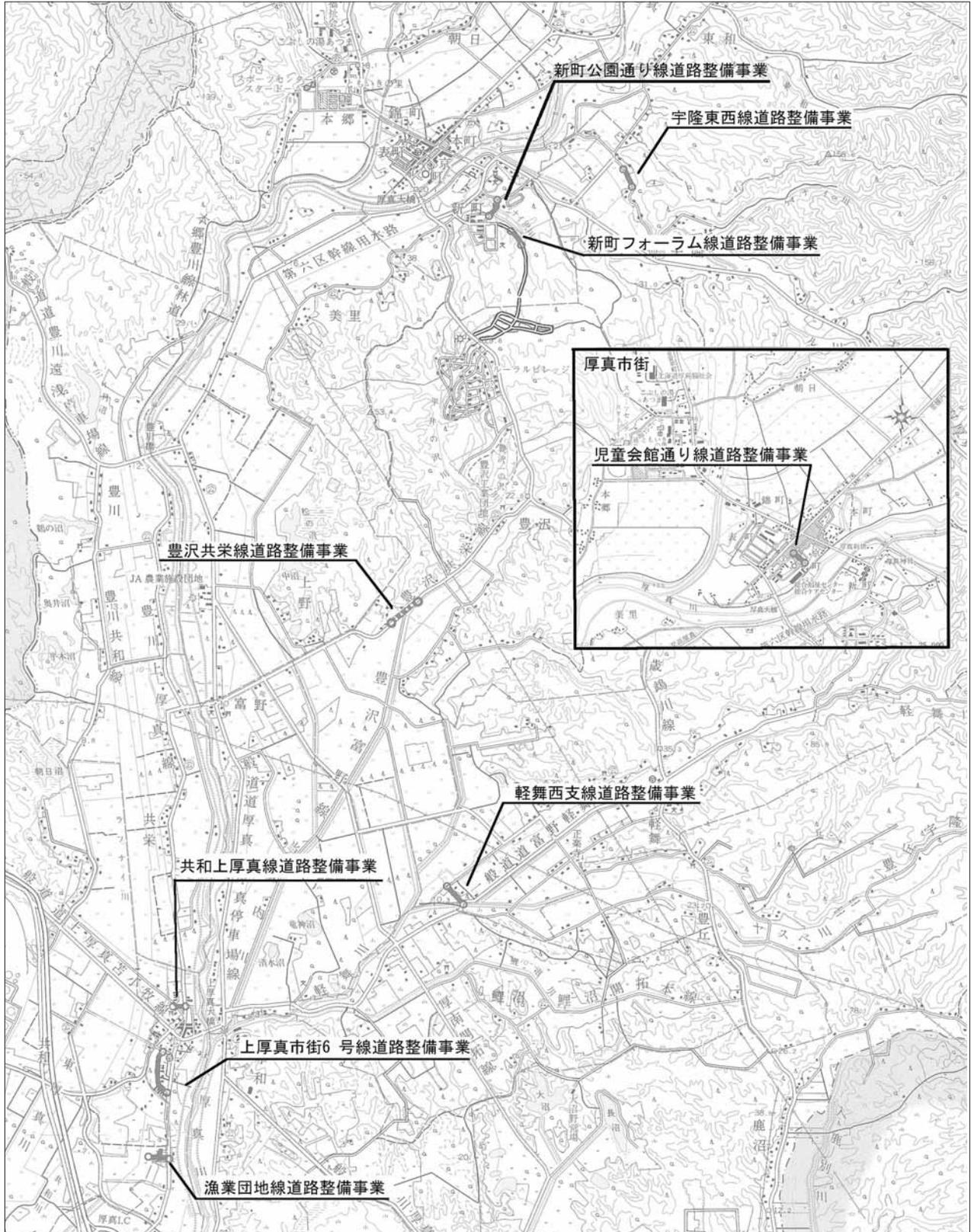
予算額	9980万円
財源	
国	5940万円
地方債	3560万円
町	480万円

(主な質疑)  
 軟弱地盤改良工で、区間工事が最後までつながらず、来年開通となるのか。  
**建設課主幹** 平成25年度に地質調査した結果、沢越えの部分の地盤が非常に悪く、改良に相当費用がかかることが分かった。平成26年度中の開通は難しい。

**共和上厚真線道路整備 (新)**

上厚真かえで団地から豊川上厚真線までの区間は道幅も狭く歩行者の安全性が確保されていないので、路線を一部変更し

平成 26 年度道路整備箇所図



歩車道を整備します。  
**予算額** 5484万円  
**財源**

町基金 4800万円  
 町 684万円

**豊沢共栄線道路整備 (新)**

軟弱地盤により不等沈下した区間について道路縦断を修正します。  
**予算額** 480万円  
**財源** 町全額

**児童会館通り線道路整備 (新)**

京町1号線から福祉センター通り線交点までの区間の舗装補修及び排水施設の整備を行います。  
**予算額** 440万円  
**財源** 町全額

**軽舞西支線道路整備 (新)**

道管ほ場整備事業の区域外について防塵舗装します。  
**予算額** 710万円  
**財源** 町全額

**新町公園通り線道路整備 (新)**

学校給食センターから北電団地入口までの不陸や段差を解消します。  
**予算額** 3200万円  
**財源** 国 2630万円  
 町 570万円

**漁業団地線道路整備 (新)**

路面の不陸と排水不能箇所の改善を行います。  
**予算額** 770万円  
**財源** 町全額

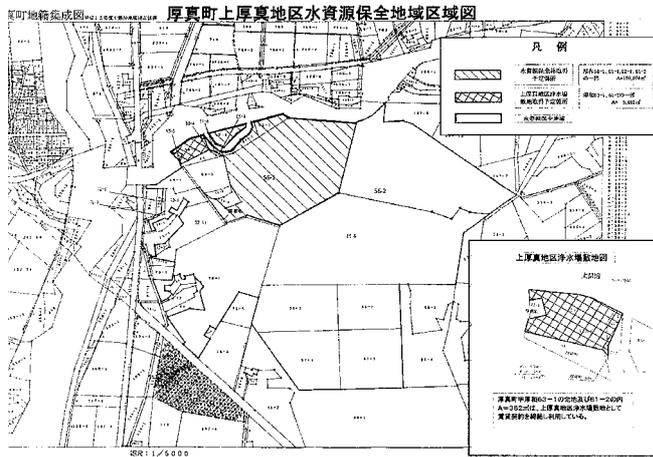
**道路施設点検 (新)**

老朽化が進む道路や付帯施設の総点検を行います。  
**予算額** 500万円  
**財源** 国 300万円  
 町 200万円

**上厚真地区水資源保全地域用地購入**

上厚真地区水資源保全地域の用地を取得します。  
**予算額** 124万円  
**財源** 町全額

将来的には、新浄水場から管を引き上厚真までつなぐということだが、その時点でも現在と同様の使い方をするために用地を買うのか。



**建設課長** 将来的にも上厚真の地下水を利用することになっているので、その水源の保全である。

こんな質問もありました

**職員給与と減額**

（国の要請に伴う）職員給与と減額に対する国の対応は。 **総務課参事** 職員給与を

減額したところには、基本的に地方交付税の上乗せがあるが、額についてはまだ分からない。

**臨時職員の給与等**

行政の臨時職員のワーキング・プアは社会問題となっている。臨時職員は組合に守られていないので、賃金交渉で強い立場が取れない。仕事の責任の重さを考えると、見合った報酬が支払われているのか検討の余地があるのでは。

**副町長** 臨時・嘱託職員の給与改善は毎年のように見直しを図り、待遇改善を行ってきた。町としては、経常経費ということを押さえていかなければならない問題と、住民サービスを充実していかなければならないこともある。

十分検討し改善できるものについては改善する。本年度については、住宅手当の新設を運用する。

**総合福祉センター**

音響設備に不具合があったようだが、改善は。 **町民福祉課長** アンプに原因があり、アンプとマイクを更新した。

**不妊治療**

特定不妊治療費助成の実績は。

**町民福祉課主査** 助成人数は毎年異なるが、お子さんを授かった方は、半数以上いる。

**3町交流事業**

安平・厚真・むかわ3町交流事業協定に変更があるそうだが、詳細は。

**生涯学習課参事** 協定は、スポーツ施設等を3町どこで利用しても町民と同じ扱いをするということだったが、平成26年度から協定がなくなる。

※(新)は新規事業  
 ※金額は万以下切り捨て

# 3月定例会

平成26年第1回定例会は、3月5日から13日までの会期中に予算審査特別委員会を  
はさみ3日間開催され、平成25年度補正予算6件、平成26年度予算6件、同意6件、  
承認2件、条例の一部改正6件、町道路線の変更1件、町道路線の認定7件、規約  
の一部改正2件を審議し、全て原案通り可決しました。

こども園つきみき保育料  
の一部改正

短時間保育の保育料は、  
今まで所得に関係なく一  
律16000円でしたが、  
第一階層に属する方は無  
料となりました。

(全員賛成で可決)

こぶしの湯(交流促進セ  
ンター)利用料の改正

こぶしの湯あつまの利  
用料上限を引き上げまし  
た。実際の改正は指定管  
理者である、株あつまス  
タンプ会が行います。

(賛成多数で可決、反対  
木本議員)

(主な質疑)

―お客さんが増え始めて  
いる時期に値上げするの  
は少し早すぎるのでは。

**産業経済課参事**

今回、

消費税率が上がった。本  
来消費税は消費者が負担  
すべきものであり、それ  
を指定管理者、又は自治  
体が見ることになるのは

税の趣旨にそぐわないの  
で、上限額を引き上げる  
ことにした。

町道路線の変更と認定

共和上厚真線の終点を更  
し、新たに上厚真神社  
線と上厚真柏区土地区画  
整理区内の町道6路線を  
認定しました。

(全員賛成で可決)

専決処分の認定

厚南デイサービスセンタ  
ーの設備修繕費の追加  
補正額 176万円  
財源 町全額

除雪費の追加

補正額 800万円  
財源 町全額

(全員賛成で承認)

一般・特別会計補正予算

交流促進センター

A重油価格の上昇によ  
り、指定管理者委託料を  
増額します。

補正額 626万円  
財源 町全額

起業化支援

申請者が4件になった  
ので予算を増額します。

補正額 419万円  
財源 町全額

(主な質疑)

―起業者の職種と目的は、  
**産業経済課参事** 申請者  
は4件で、道産食材を使  
用した加工品を製造する  
ため、魚を冷凍、乾燥す  
る機械、厚真産米の米粉  
の原料にしたお菓子等の  
販売、地産地消のカフェ  
の開店、移動販売車を用  
いたハスカップ製品販売  
です。

非常用電源設備

中央小、上小、厚南会  
館に非常用電源を設置し  
ます。

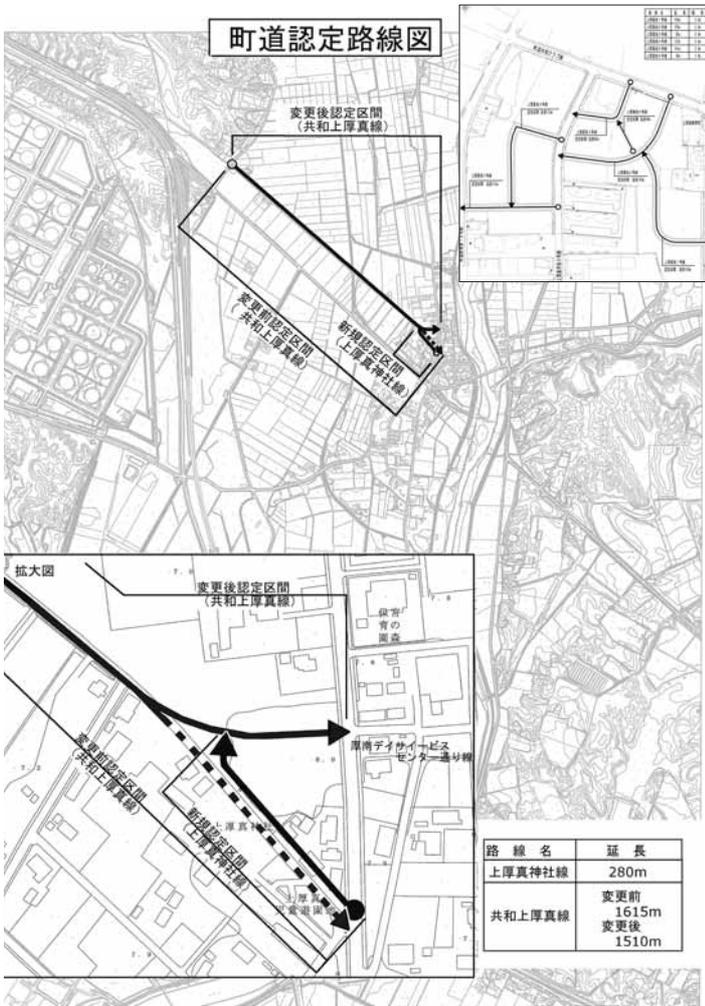
補正額 1億260万円  
財源 地方債全額

(主な質疑)

―燃料は。

**総務課長** 燃料は3カ所  
ともA重油で、既設の地  
下タンクを使用する。

地下タンクの燃料が補  
給前の最低容量で、中央  
小では31時間、上小は23  
時間、厚南会館は59時間  
使えることになっている  
が、今後最低でも3日間  
持つようにしたい。

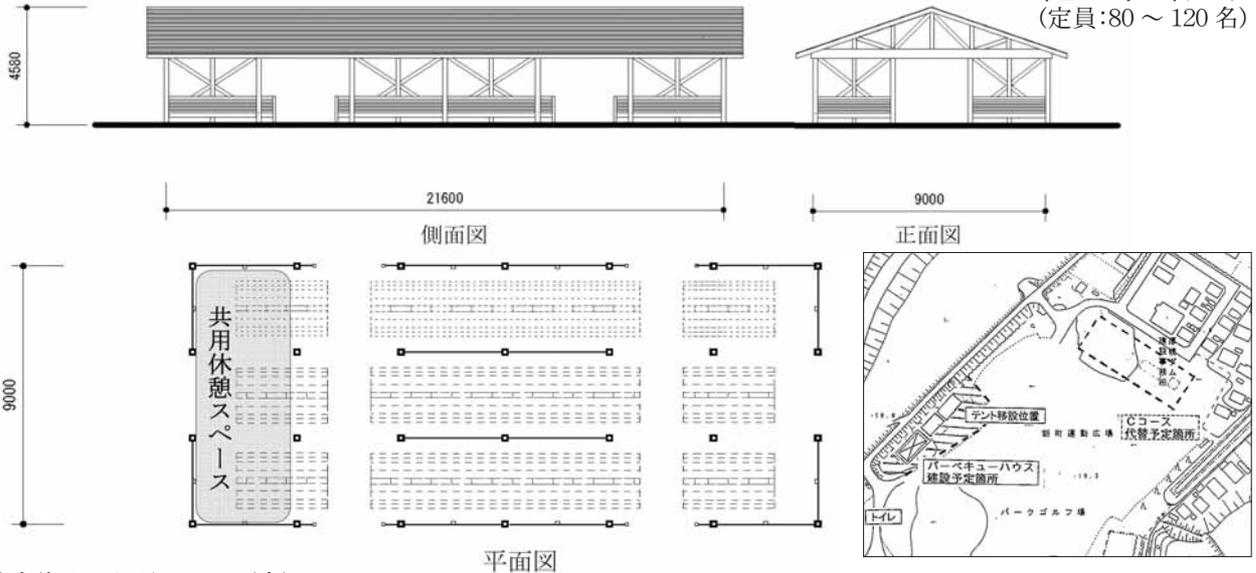




バーベキューハウス建設予定地

**木造公共施設建設**  
 新町パークゴルフ場に木造のバーベキューハウスを建設します。  
 補正額 2700万円  
 財源  
 町道 1346万円  
 1354万円  
 (主な質疑)  
 建設予定地の小さい樹木はパークゴルフ場の他の場所に移植しては。  
**産業経済課参事** 設計段階で建設課と相談してなるべく移植の方向で検討したい。  
 町産材を活用するためには準備が必要では。  
**産業経済課参事** 極力厚真産材を利用したいと思うが、今回は期間的なこともあり道産材を使うことも考えている。

バーベキューハウスイメージ (定員:80~120名)



○今後のスケジュール (案)

現場の工事は、7月~12月の期間内で利用者にとって最も影響の少ない期間について協議した上で実施する。

こんな質問もありました

**チビスロウ**  
 収入補正額 9万8千円  
 ーチビスロウの手数料は、  
**まちづくり推進課長**  
 9月にチビスロウを1万冊発行して、その内3500冊を流通に乗せていて、販売一冊につき150円が町の収入になる。9月から12月まで650冊が販売されているので、その収入を見込んだものである。

**国民健康保険特別会計**  
 収入補正減額 3465万円  
 ー財政調整交付金がマイナスになった理由は  
**町民福祉課参事** 国保加入者の総所得が基準より高くなったため、交付要件に該当しなくなった。主な理由は、農業者戸別所得補償制度による所得への影響だと思われる。

情報公開・個人情報保護審査委員会委員の任命に同意  
 秋永徹さん、河口富士雄さん、西田敏之さん、櫻井裕子さん、今村陽子さんを任命することに同意しました。



今村陽子氏 櫻井裕子氏 西田敏之氏 河口富士雄氏 秋永 徹氏

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意  
 畑嶋賢蔵さんを選任することに全会一致で同意しました。



畑嶋賢蔵氏

所管事務調査の申し出  
 議会休会中に委員会による調査を行います。

総務文教常任委員会  
 事務調査 放課後子ども教室  
 現地調査 放課後子ども教室、苦小牧市夜間・休日急病センター、保育所ちびっこランド苦小牧かすが園

産業建設常任委員会  
 事務調査 厚幌ダム建設に伴う経済効果、厚幌ダム周辺の環境整備、当別ダム建設に伴う経済効果  
 現地調査 当別ダム

# 国に物申す

## 意見書案を審議 可決1、否決1

### 手話言語法の制定を 求める意見書

手話とは、音声でなく手指や体の動き、表情を使う独自の語彙や、文法体系を持つ言語である。

音声が届かない、音声で話すことができないなど、ろう者にとって、日常生活や社会生活を営む上で、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。しかしながら、我が国では手話は日本語の習得を妨げるものと誤解され、多くの学校で手話を使うことが制限されてきた長い歴史があった。

国連総会において、平成18年12月に採択された

障害者権利条約の第2条に「言語とは、音声言語

及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定義され、手話が言語に含まれることが明記された。

我が国は、権利条約批准に当たり必要な国内法の整備が必要なため、平成23年7月、障害者基本法の改正を行い、手話が言語であることを明確に位置づけ、平成26年1月、権利条約を批准したところである。

今後さらに、音声言語中心の社会から、ろう者が暮らしやすい社会へと変革する推進力を十分なものとするために、権利条約で言語に関連して置かれていいるさまざまな規定に対応し、手話言語に対する手話を獲得、手話を学ぶなどの権利を保障するための専門法である手話言語法の制定が必要である。

**提出者** 井上次男  
吉岡茂樹、大捕孝吉、木戸嘉則

本木清登

### 質疑

**問** 下司議員 この法律が制定されることによつて、具体的にどういったことが行われるか、自治体に課せられる義務は。

自治体における手話に関する基本条例は道内でも2つの自治体で制定されているが、今後、厚真町においてもそういった動きにつなげていこうというところか。

**提出者** まだ日本全体も含めて、この言語法がいきわたってない。そういうことで先立つてやるというわけでもないが、それをやらないと、やはり一人一人のろう者を含めて、同じ人間としての権利と言語の意思の疎通ができないということ、この意見を求めておるわけである。最終的には、町の理事者側の判断でこれを制定できるかどうかも含めて進めていただくと私は思っている。

### 討論

なし

### 採決

可決 賛成全員

**提出先** 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

### 特定秘密保護法の廃止を 求める意見書

第185臨時国会で成立した特定秘密保護法については、国会審議の場はもとより、国民の各界各層からの様々な問題が指摘され、現在も大きな危惧や懸念、不安の声が収まっていない。

国民主権のもとで、政府の情報は基本的に国民のものであり、国民に正しい情報が広く豊富に提供・開示されることによつて、国民は政府のあり方や政策について正しく判断できるのであり、国民の知る権利はまさに民主主義の基礎をなすものである。

国の存立や国民の安全のために、政府として特に秘匿が必要な情報があることは理解するが、国

民の知る権利が守られることが大前提であり、政府による秘密指定の範囲は必要最小限に限定し、政府の秘密保護の状況について国民が監視でき、一定期間の後には原則公開され、歴史の検証を可能とするべきである。

特定秘密保護法では、政府による恣意的な秘密保護が可能であり、拡大解釈により秘密が広範囲に及ぶおそれもあるため、国民の知る権利を侵害するおそれが強く、民主主義の根本に関わる重大な問題をはらんでいる。特定秘密を政府が適正に管理しているかを検証する機関についても、これから検討されることになっている。秘密の指定は60年に及び、永久に公開しない秘密も認めている。

処罰対象者は公務員だけでなく、一般国民にも及び、現行の国家公務員法の守秘義務違反から極端に厳罰化されるとともに、処罰対象行為が曖昧であり、これでは公務員

等による情報提供ばかりか、取材や報道の活動が萎縮し、国民の知る権利が脅かされることになりかねない。さらに、行政機関の長の判断で、国民や国会に秘密情報の提供をコントロールすることとなり、国民や国会議員の活動までもが制約されるおそれがある。住民の安全確保のうえで、テロリストやテロ攻撃などの対象になりうる施設などの情報や治安に関する特定秘密について、地方自治体や住民への情報提供については曖昧なままである。これほど多くの問題をはらむ法律であるにもかかわらず、国会では採択が強行され、成立、公布された。

以上のことから、特定秘密保護法について、国会審議や国民から指摘された問題と真摯に受け止め、国民の知る権利と情報の自由を守るため、廃止を強く求める。

若干補足するが、この法律は特定秘密という名

称でありながら、条文には「その他」ということでくくられている箇所が非常に多く、特に別表の中で表記されている条件につきましては「その他の重要な」「その他の防衛」「その他の外交」など、「その他の外交」など、

**質疑**

**問** 下司議員 意見書案の中の秘密の指定期間60年というふうを書いてあるが、自由民主党のホームページの特定秘密の保護に関する法律Q&Aには30年と書いてある、どちらが正しいのか。

ことごとく「その他」とくくられており、特定秘密がいつでも不特定秘密になりかねないと、そのような拡大解釈になりかねないものだろうと。この法律を適正に運用する機関、この運用が非常によく運用されているかと成否をチェックする機関、この設置についても政府の下で、政府の下で働く官僚、これが担うというような機関になるようなことであつては、到底公正を期待できるものではない。さらに、政府の都合の悪い行動をする者、それがすべて処罰の対象になりうるなどという危険をはらんでいるということと言わざるを得ない、ということを理解いた

**討論**

**反対** 木本議員 現在わが国には自衛隊法、国家公務員法などに秘密を漏らした公務員らに対する罰則規定がありますが、諸外国に比べて量刑が軽すぎるなど、我が国の安全保障に関する重要な情報

を保護する法整備が十分とは言えない。このような状況で諸外国がわが国と情報を共有しようと思つてしまうか。また、

きたい。  
**提出者** 今村昭一  
**賛成者** 了安正秋、海沼裕作

新たに設置された安全保障会議では、各省庁の情報が入り、有効に活用できるようにしておくかなければならない。ここでも各部門に提供する情報が漏れない仕組みを整備しておく必要がある。

我が国には平成24年末の時点で特別管理秘密と呼ばれるものが42万件ある。そのうち特定秘密として指定されるものは防衛、外交、スパイ活動の防止、テロリズムの防止の4分野に限定され、そのほとんどは衛星写真、暗号等で今より指定の広がる事はない。条文の別表には特定秘密となる事項が限定列記されているが、原発事故や環太平洋経済協定(TPP)交渉に関する情報は該当しない。ただし、原発を対象としたテロ活動に対する警備の情報は対象になる。民主党政権下では尖閣諸島沖で発生した中国漁船衝突事件の映像など、本来公開すべき情報が国民

に隠されたことがあったが、どのようなことを秘密とし、チェック体制をどうするかという法定のルールがあれば、こうした恣意的な指定を防ぐことができる。同法では、政府が外部有識者会議の意見を反映させた上で、指定の統一基準を作成することとし、さらに総理大臣が各省庁の運用状況を厳しくチェックし、有識者の意見を付して毎年国会に報告することになり、従来の仕組みに比べ格段の運用の透明度が増す。

次に、同法は特定秘密を取り扱う公務員や契約した民間業者がこれを漏洩した場合の罰則を定め、それ以外にも、外国の利益を図るなどの目的をもって暴行や窃盗などによって特定秘密を取得した者や、取り扱う公務員などをそそのかして漏洩させた者などは処罰の対象になり、それ以外の情報と区別されて厳格に管理され、その提供を受ける

者も行政機関や契約した民間業者に限られ、一般市民が知らない間に特定秘密を入手することはない。また、特定秘密の取得罪は目的犯で有ることを明らかにしている。通常、取材活動であれば処罰の対象にならない。さらに、指定解除された文書は歴史的文書として国立図書館などに移され保管・公開されるので、よ

り国民の知る権利に配慮することができる。以上のことで、我が国には必要不可欠な法律であり、私は特定秘密保護法廃止を求める意見書には反対する。

**賛成** 海沼議員 僕はこのことについては十分は理解しておりませんが、マスコミ・新聞等によりまずと、いつまで経つてもこの根が収まらない。そういうところには何かの問題点があるのかと思う。それは、先ほど意見書の内容にあつたように、その他という言葉や、その

先がどうなるか分からない言葉、それから今までの4分野の話で、十分とはいえないけれども、それによいのではないか。そういうことから、賛成する。にアルジェリアで邦人に対するテロ事件が発生したが、政府が外国の関係機関からの拙速に秘密情報を入手する場合、外国との情報共有は各国において情報が保全されている事が前提である。また、

他人に知られたら困るよう、国家としても国民の安全や国益を確保するための情報をしっかり守つておく必要があると思つて反対する。

**採決**

**否決**

**賛成 3**

**反対 6**

- 了安正秋、今村昭一、海沼裕作
- 大捕孝吉、吉岡茂樹、木戸嘉則、下司義之、木本清登、井上次男、三國和江

# 総務文教常任委員会

平成26年1月23日（木）に委員外議員を招いて、現地調査と事務調査を行いました。

現地調査・事務調査：古民家再生  
委員長 今村昭一 副委員長 了安正秋  
委員 井上次男 三國和江 海沼裕作  
委員外議員 木戸嘉則 大捕孝吉 吉岡茂樹 下司義之 木本清登

## 古民家再生計画

（主な質疑）

―古民家保存と再生の目的は、古民家が多かったからやるということであるが、厚真になぜ古民家が多かったのか、もう少し調査する必要はないか。

### まちづくり推進課参事

古民家として居住されている方、寄附していた

だけの方も含め、再生するのに合わせて、聞き取り調査等も進め、歴史の部分をもひも解いていければと思う。

―移築先については、最有力候補地として自然環境を生かし、昔の厚真の風景を思い出すような場所となるフォーラムビル

ツジが最適地と考っているが、町全体のことを考えたときに、こぶしの湯

周辺に集中したほうがいいのか。

### まちづくり推進課参事

こぶしの湯は市街化区域と市街化調整区域にまたがって建っている。市街化区域でなければ有効な土地利用が図れないというところもあり、検討に値すると思っている。民間の施設と古民家が相まって、町の新しい顔として情報発信の拠点になり得るのが、フォーラム・ルーラル周辺かなと考えている。

―25年度の予算では、解体工事・設計費用が見込まれているが、26年度において、移築費用は、移築・再生計画では、4棟予定されているが、今後どのくらい費用が掛かるのか。

### まちづくり推進課参事

移築の費用は、4000万から4500万くらい掛かると想定している。その2分の1が国からの交付金を見込み、残りの2分の1には起債の充当も90%可能と予定をし

ている。単年度の持ち出しは小さな金額で済むかなと考えている。

―古民家の利用について、広く一般に公開できる共有スペース的な利用を図るとあるが、例えば宿泊施設とした場合、公開することと宿泊するということの兼ね合いはどうするのか。

### 副町長

今回、国の補助をいただいで移築する計画であり、古民家はあくまでも忠実に元の形に再生復元するのが補助の目的である。間取りについて、広間と座敷、縁側・土間も、この部分は部材も変えるが、基本的にこの間取りで移築再生を行いたい。例えば、民宿、農家民宿みたいなイメージを持ってやられる方がいるとすれば、この座敷なり広間を使っていたことは何ら差支えない。



総務文教常任委員会に議員全員が参加して調査を行った。



旧畑嶋家解体見学会



移築される旧畑嶋家（朝日）



視察先の三笠市、(株)武部建設



移築し仮組されている古民家



古民家再生の技術を伝承する作業所



再生古民家の天井には大きな梁がむき出しになっている



再生古民家の内部を見学

# 総務文教常任委員会

平成26年 1月22日（水）に事務調査を2件行いました。

現地調査・事務調査：総合的な学習の時間・英語教育推進事業

委員長 今村昭一 副委員長 了安正秋

委員 井上次男 三國和江 海沼裕作



総合的な学習の時間でガラガラの仕組みを学ぶ

**総合的な学習の時間**  
（主な質疑）  
— 中学校では、論理的なもの、物事に興味や関心を持って調べる学習や発表が中心だが、中学校では、地域や人、国際理解や職業観

などをテーマに展開していく。  
— 小学校と中学校での大きな違いは何か。  
**生涯学習課長** 小学校では、産業や地域など身の回りのことが多いが、中学校では、職業に関わるテーマが入ってくる。

## 英語教育推進事業

（主な質疑）  
— 能力は、検定を受ければ一番分かると思われるが考えは。  
**教育長** 英語能力検定調査を26年度から行う。オレゴン州の学校とビデオレターをやっているというのだが、生の交

流ができないか。  
**教育長** 時差があるので難しい。  
— オールラウンドの英語を話すとなると負担が大きくなるのでは。  
**教育長** 指導要領の枠内で習ったものをいかに頻繁に使うかということで、実用英語を目指すわけではない。



外国人講師を招いて楽しく英会話

# 産業建設常任委員会

平成26年1月15日（水）に事務調査を4件行いました。

事務調査：地元木材の活用、商工業の振興、町道の除雪、町道の整備計画

委員長 木戸嘉則 副委員長 吉岡茂樹  
委員 大捕孝吉 下司義之 木本清登



地元産材を加工する大浦木工場

## 地元木材の利用促進

（主な質疑）

―厚真町産材と誰が証明するのか。

**産業経済課主任** 広域森林組合が証明することを考えている。丸太を受け入れる際、どこで伐採された木材かを受け入れ伝票に記載し、町内で伐採された木材を分けておき加工する。

―町内業者育成についての考えは。

**産業経済課主任** 第一歩として、林業支援員受け入れ事業者の意見を聞きながら進めたい。

―森林の植林から伐採、搬送まで町内業者が理想と思うが、森林組合と協議しながら良い方向に進めていただきたい。

## 産業経済課参事

町内で実施する森林整備事業のうち、町内業者実施の割合を5割以上になるよう進めたい。

## 商工業の振興

（主な質疑）

―商工会の運営活動費に支援を検討しては。

**副町長** 補助金の性格上、目的の分からない活動費に公金を支出することはできない。

## 町道の整備計画

（主な質疑）

―上厚真市街（矢倉地先）の道路を改良できないか。

**建設課主幹** 築堤併用であり大幅な改良ができないので当面補修で対応したい。

## 町道の除雪

（主な質疑）

―除雪ポール（視線誘導標）の傷んでいる箇所が増えている。除雪作業時の場合の補償関係は何か詰めているか。

**建設課主幹** 危険箇所から重点的に補修等をしていきたい。除雪時の場合、自主的に申し出て、直してもらった例もある。確認が難しく強制できない。自主的に修繕するよう指導する。

## 一般質問

ここが聞きたい

## 財政

# 過疎地域指定による デメリットは

## 答 管理経費がかさむことである

**問** 過疎法改正により、厚真町が過疎地域指定を受けられる見込であり、国から手厚い支援で70%が交付される。

大型公共事業等ができるメリットがある反面、必要のない事業を増やせば過疎債も多くなり、将来の遺産が心配である。メリットとデメリットを含め、どのように把握されているか。

**町長** 過疎地域に指定されること、交付税による財政支援が手厚くなり、それ以外にも政策的な優遇措置があります。

厚すぎる財政支援により必要以上の箱物等を建設することにより管理経費がかさむことが一番心配され、そういう意味ではこの過疎債を使う目的の緊急性、必要性を十分町民の皆様と議論して、必

要性を精査した上で過疎債を活用することになると思います。



井上次男 議員

## 東京五輪

# 東京オリンピックの合宿誘致は

## 答 できるだけ貢献したい

**問** 2020年、56年ぶりに世紀の祭典、東京五輪が開催される。

開催前の特差ボケ解消や気候に身体を慣らしコンディションをピークに持っていくため、競技チームは日本で事前合宿をすることが想定される。

地域経済の活性化やスポーツ振興、観光誘客のため、道と連携し交通アクセスの良い厚真町での事前合宿誘致を他に先駆けて動いては。

**町長** トップアスリートが仮に町内で雄姿を披露すると、有形無形の財産になると思う。子どもたちへの教育的な視点、町民の自信につながることも考え、できる限り貢献したいということで道からの照会に手を挙げている状況である。

当然、貢献という形になると合宿への協力ということになると思うが。卓球、サッカー以外の適合施設がないというのが現状である。

## その他の質問

**問** 北海道日本ハムファイターズ応援大使への対応は。

**答** 町民との交流イベント、町と特産品のPRなどをを行う。



町スポーツセンターにオリンピック合宿を

## 一般質問

ここが聞きたい

### 高齢者福祉

# 独居老人非常通報装置のシステム更新は

## 答 最新のものにしていきたい

**問** 高齢化社会が益々進行する中で、友人、知人が多い高齢者の方が住み慣れた地域で日常生活を送られている。

独居老人世帯で非常通報システムを運用しているが、設置から23年が経過している。

新しいシステムの中には、防水ペンダント型で転倒などを自動的に感知して通報するものもある

が、それらを含め新システムに更新する考えは。

**町長** 現在のシステムを運用して23年が経過している。機器の更新に合わせ最新のものにしてきたい。

緊急通報システムを活用して、過去3年間で救急車が出動したのは13件あり、入院に至ったケースは4件ある。技術は進歩しており、

ペンダント方式などは簡単に迅速に通報できる。

できる限り高齢者の皆さんが使いやすい最新のシステムを研究していきたい。



吉岡茂樹 議員



固定型通報装置



ペンダント型通報装置

### 高齢者福祉

# 新たなサ高住の早期実現を

## 答 26年度上期をめどに手法を明らかにしていく

**問** 施政方針に「新たなサービス付高齢者共同福祉住宅の設置について検討してまいります。」とある。

本町も高齢化が約34%と急速に進む中で、地域によっては限界集落に達している所もある。また、高齢の単身者や老老介護の夫婦のみ世帯も増えている。

介護、医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅を確保する観点から、早期実現に向けた考え方は。

**町長** 昨年、高齢で介護が必要な方、特定高齢者の方に対面でアンケート調査を実施した。調査内容を検討して、町又は民間の運営による、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジング的な施設がふさわしいのかを絞り込んで、見守りの内容、サービスの内容、建設財源、管理方法の方針が決まりしだい、必要な予算を26年度下期に計上したい。



# 議会及び議員の活動報告

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日				
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜				
			胆振東部市町議会懇談会				町現金出納例月検査	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会		議会広報特別委員会		厚真町元議会議員親睦会 2014年新年懇談会	厚真町老人クラブ連合会新年交流会	議会広報特別委員会 安平厚真行政事務組合監査	産業建設常任委員会			厚真町成人式 交通安全合同新年交流会	交通安全祈願祭	議会広報特別委員会			あつま新年交礼会	厚真消防出初式及び祝賀会						26	年	1	月	曜

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日					
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜					
	商工会青年部OB会	議会運営委員会 議会広報特別委員会	厚真町婦人大会 商工会厚真町地域活性化商品券事業に係る厚真町特産加工品が当たる第2回「Wチャンス」抽選会		浜厚真救難所設立80周年記念式典 祝賀会			北海道町村等監査委員協議会定例会	町現金出納例月検査			平成26年午年会	安平・厚真行政事務組合監査				東京厚真会総会	むかわ町名誉町民 山口町長お別れの会				商工会新年会	低温貯蔵常温集出荷貯蔵施設竣工落成式					ランタン祭りおよびスターフェスタ2014 inあつま合同開会式	26	年	2	月	曜

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日					
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜					
			議会広報特別委員会	田舎まつり運営実行委員会総会	総会懇親会	商工会厚幌ダム資材物資供給特別委員会設立 土地開発公社理事会	胆振東部消防組合議定会定例会	安平厚真行政事務組合定例会	議会広報特別委員会			町現金出納例月検査	上厚真小学校卒業証書授与式 厚真中央小学校卒業証書授与式	安平・厚真行政事務組合監査		胆振東部日高西部衛生組合議定会定例会	厚南中学校卒業証書授与式 厚真中学校卒業証書授与式 厚真町農業再生協議会通常総会	第1回定例会 議員協議会	予算審査特別委員会	宮西政志氏の産業貢献賞を祝う会	予算審査特別委員会			予算審査特別委員会 第1回定例会	第1回定例会 予算審査特別委員会						厚真高等学校卒業証書授与式	26	年	3	月	曜

元気なあつまの子

# キッズフラダンス コロヘ・レイアロハ



指導者

## 吉岡恵里子さん

コロヘ・レイアロハは、平成24年8月に発足した子どものフラダンスチームです。

年少から小学3年生までのメンバー16人は、フラダンスを通して仲間と踊る楽しさや協調性を育み、ハワイの文化や言葉に触れながら日々レッスンを頑張っています。

チーム名の「コロヘ・レイアロハ」は「やんちゃな愛しい我が子」という意味です。

大人になる過程で一度フラを離れたとしても、また戻ってきたいと思える実家のような教室をめざしています。

興味のある方はいつでも見学、体験できますので、覗きにきてください。練習は毎週水曜日、午後4時30分から、場所は総合福祉センターです。

## 地域の話題⑫ お米のスイーツ「稲菓」(いなか)

地域の話題⑫

町内の人気焼き鳥店「おやじ」さんの、道路向いに、お米のスイーツ専門店「稲菓(いなか)」が誕生した。



店主 木村伸江さん



店内に入るとカウンタ―越しに見慣れない機械がある。お米を粉にする機械だ。

地元産のお米を店内で粉にし、その粉でシフォン

ンケーキなどをひとつひとつ手作りする。手作りなので一日にできる数は限られているが、そこが店主のこだわり。



米粉シフォンケーキ誕生のきっかけは、小麦粉アレルギーだった長男のために作ったのが始まり。それが友達の間でも人気となり、お店でも販売することになった。

「厚真には美味しいお米や美味しい野菜がたくさんある。農家の方と連携して、どんどん情報を発信していきたい。将来この春お菓子メーカーに就職した長女、ウエブデザインや経理の勉強を始めた次女と一緒にお菓子を作るのが夢」という。

厚真に、スイーツ名店の卵が一つ生まれた。

営業時間 11時～17時

定休日 水曜日

電話 29・7744